

議会報告会 議会に対する意見・要望（全会場とりまとめ）

	意見・要望事項	処理・対応
1	政務調査費の金額少ないのではないかと。	少ないと思われる面もあるが、この額でしっかり対応していきたい。
2	議員定数の削減による弊害もあるが、十分対処していけるか議員定数は13名でいいのか、町民の代表として機能を発揮できるのか。	13名をもってやっていける。一致して可決したものである。
3	議会報告会は3月定例会前に行うべき。今後も続けてほしい。	報告会は毎年実施していく。定例会（3月）の前の実施は、報告会の性格上（予算の成立後）無理である。
4	議員の資質向上してほしい。	自己研修、議員全員の研修。政務調査費による活動を通じ、住民から信頼されるよう資質向上に努める。
5	議会のライブ中継は昼間に限られているのは。	夜間に再度アクセスすれば、見られるよう機器の整備を図りたい。少々時間はかかると思う。
6	議会側から提案することはあるのか。	情報公開条例、政務調査費の条例等少ないが、何件かはある。今後、議会提案の条例案は増えるよう議員間で話し合っていく。
7	町長答弁について、その後のフォローはどうなっているのか。	各議員が一般質問等で追跡しているが、あまい現状もあり、さらに議会として対応する。
8	議場の出席人員の多さ（部長・課長の人員削減）。	部長・課長等説明員が多いと感じている。説明員の要請は議長の権限であるが、町側と話し合い、住民サービス（窓口等）に影響のないよう配慮する。
9	議員は町長の失政に対し厳しい糾弾すべきである。	議会としては厳しく追及し、決着済である。